

定時制生徒心得（校則）

1 生活全般について

生徒の皆さんは、佐賀工業高校の生徒として自覚と責任を持って行動してください。また、卒業までの時間は長いようで短いものです。目標を持って自主的に生活設計を立て、規則正しい生活を中心がけてください。卒業して、自立した社会人として生活するためにも、毎日の生活のあり方がプラスにもマイナスにも大きく影響することを自覚して過ごしてください。

また、マナーを心得、「人」としても成長するように一日一日を大切に過ごしてください。

2 日常生活について

- ①規則正しい生活を心がけましょう。
- ②補習などで遅くなる場合は、保護者へ帰宅時間を連絡しておきましょう。
(保護者にできるだけ心配をかけないようにしましょう。)
- ③定時制といえども高校生ですので、学生であることを自覚し生活しましょう。
- ④他人を思いやる気持ちを大切にし、いじめをしない、いじめを許さない友達関係を作りましょう。
もし、いじめを受けた場合は、一人で悩まず、教師や保護者に相談しましょう。
- ⑤スマホや携帯電話などは、マナーを守って使用しましょう。特にSNS等を利用した嫌がらせは絶対にしないこと。スマホや携帯電話は、使用法を間違えると凶器になります。また、出会い系サイトや自殺サイト等の有害サイトにかかわらないように注意しましょう。
(犯罪や事件に巻き込まれないように。自分は、大丈夫などと思わないこと。)
 - 生徒は掲示板（ブログ）等への他人の誹謗・中傷の書き込み等は絶対にしないこと。
 - 友人やメール友とのメールのやりとりについても、相手の気持ちを考えた行動をとること。
- ⑥異性との交際は、互いに節度を持ち自己の行動に責任を持つこと。軽率な行為に走ることのないようにしましょう。（お互いに相手を尊重し、相手の立場や心を大切にしましょう。）
- ⑦飲酒・喫煙・シンナー吸引・薬物など禁止。（これらは、同席も指導対象となる。）
これらの危険性、有害性については心身への重大な影響を及ぼすとともに、違法行為であることを認識しましょう。特にシンナーや危険ドラッグなどの薬物乱用などを絶対にすることがないよう、自己の行動に責任を持ちましょう。（本当に身の破滅です。）

3 服装、頭髪について

高校生であることを自覚し、自己の行動に責任を持ち、頭髪にも気を配り、染色・脱色や特異な髪型など絶対にせず、爽やかな髪型を心がけましょう。服装についても、思わぬ犯罪などに巻き込まれることのないよう、極端に肌を露出させるということなく、ピアスや指輪などの装飾品を絶対にせず、華美にならないよう気を配りましょう。

4 交通について

- ①高校生の乗車マナーが問われています。公共のマナーについては、遵守し、絶対に不正乗車をしないようにしましょう。（規定料金の3倍を支払うことになります。）
- ②自転車事故が多発しています。交通ルール・マナーを守り事故の防止に努めましょう。特に、信号無視、夜間の無灯火走行の行為は行わないようにしましょう。自転車でも被害者となるとともに、加害者となることもあります。事故にあった際は必ず相手の名前や住所・連絡先・車のナンバーを控え・すぐに警察・担任に連絡してください。
- ③バイク・自動車も交通ルール・マナーを守り事故の防止に努めましょう。違法行為である暴走行為や無免許運転を絶対しないようにしてください。バイクは50cc以下、自動車は2000cc以下で改造していないものが通学で使用できます。許可を受けて使用してください。但し、任意保険に加入しなければなりません。（特に暴走行為は、厳しい指導となります。）
- ④校内の事故を未然に防止するため、自転車・バイク・自動車による校内の移動を禁止します。登校したら、所定の場所に止めてください。

5 アルバイトについて

アルバイトについては、次の事を守ること。

風俗営業・危険作業・夜間作業・酒類を主として提供する飲食店でのアルバイトは禁止です。